

政府統計



最低賃金に関する実態調査
賃金改定状況調査票

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。

(7) 賃金改定の状況

平成30年1月から6月までの間に、定期昇給・ベースアップ・賃金カット等の名称の如何に関わらず、賃金引上げ、又は賃金引下げを実施しましたか。

1 実施した(する) →

1
2

 引き上げた → 1人平均引上げ、又は
引き下げた → 引下げ率はいくらかですか。 →

 % 賃金改定の実施時期は昨年と比較して、

2 実施していない →

1
2
3
4

 変わらない
早 かった
遅 かった
そ の 他

賃金改定は、

統計法に基づく一般統計調査	※ 都道府県 番 号	※ 市区町村 番 号	※ 事 業 所 番 号				※ 産業分類 番 号			※ 企業規模 番 号	※ 調査区域 番 号
							大	中	小	1. 1 ～ 9人 2. 10 ～ 29人	1. 県庁所在地 2. 地方小都市

	連 絡 先 TEL	— —
	主要な生産品の名称 又は 事 業 の 内 容 〔主要とは売上高の最も 多いものをいいます。〕	
	記 入 担 当 者	

1. 事業所に関する事項

(1) 事業所の労働者数 (臨時、パートを含む)	人	(4) 事業所の通常労働日の1日の所定労働 時間数	時間
(2) 労働組合	1. 有 2. 無	(5) 事業所の平成28年度(平成28年4月～ 平成29年3月)の年間所定労働日数	日
(3) 事業所の月間所定労働日数 (平成30年6月分)	日	(6) 事業所の平成29年度(平成29年4月～ 平成30年3月)の年間所定労働日数	日

2. 労働者に関する事項

[illegible]

(注1) 記入に当たっては、別添の「貸金改定状況調査票記入要領」をご覧の上、黒又は青のボールペンを使って、 本線)の中に記入してください。なお、※欄は記入しないでください。

(注2) 平成30年の賃金形態(月給、日給、時間給の別)が平成29年と異なる場合は、平成30年の基本給額を平成29年の賃金形態に対応する金額に換算して(12)欄に記入してください。また、平成29年6月2日以降雇用され、平成30年6月1日に在籍している労働者については、平成30年の賃金形態に関し、(8)欄の1、2、3いずれか該当するものに○をつけてください。

(注3) 2枚目以降については、「1.事業所に關する事項」欄は記入する必要はありません。

